

なりました。皆様のご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。この社資は、全額日本赤十字社へ納付させていただきます。

今後とも、赤十字の使命と事業にご理解のほどよろしくお願い致します。

TKE スポーツセンター トレーニング講習会11月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

●トレーニング室利用料

大人 300円・中学生 150円

●と き

①10:00～ ②14:30～
③18:30～

日 程	1回目	2回目
3日 (金・祝)	①	②
5日 (日)	①	②
8日 (水)	②	③
11日 (土)	②	③
12日 (日)	①	②
17日 (金)	②	③
18日 (土)	②	③
19日 (日)	①	②
23日 (木・祝)	①	②
25日 (土)	②	③
26日 (日)	①	②
28日 (火)	②	③

※予定は変更になる場合があります。

●所要時間

1時間半程度

●持ち物

運動のできる服装、上履き

●申し込み方法

電話または窓口

問TKE スポーツセンター
(十四山スポーツセンター)
☎52-2110

いい介護の日イベント

毎年11月11日は、介護や認知症を理解し、本人・家族・

介護職員・地域住民のささえあいを促進するため「介護の日」と定められています。この前後の期間に、「ありがとうの大募集」と題しまして、家族、介護職員、地域の方など、日頃お世話になっている方への感謝の気持ちを言葉にしたパネル展示を開催します。

また、毎年好評いただいている介護実態の寸劇「笑大学校」のYouTubeによる動画配信も行います。住み慣れた地域で最期まで過ごせる街を、市民の皆さんと共に作りあげましょう。

●と き

11月7日(火)～19日(日)
(月曜日を除く)

●と ころ

弥富まちなか交流館 2階
市民ギャラリー
問海南病院たすけっと
☎65-6072
市役所介護高齢課(内線172)



全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

DV、ストーカー、セクハラ・パワハラ・モラハラなどのハラスメント行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、下記のとおり強化週間を設けて相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●と き

11月15日(水)～21日(火)
午前8時30分～午後7時
※ただし、11月18日(土)・
19日(日)は午前10時
から午後5時まで。

●相談窓口

相談専用電話(女性の人権
ホットライン)

☎(0570) 070-810

問名古屋法務局人権擁護部

☎(052) 952-8111

(内線1483)

11月12日から25日までは 「女性に対する暴力をなくす 運動」期間です

●内 容

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

もし、性暴力の被害に遭ってしまったら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

●相談先

ワンストップ支援センター全国共通短縮電話番号

☎#8891

最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながります。

問市役所市民協働課(内線434)
市役所児童課(内線154)

「あなたの街の 相談パートナー」 人権擁護委員の紹介



人権擁護委員は『あなたの街の相談パートナー』として法務大臣から委嘱された民間の方々です。地域の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝いを

したり、人権侵害の被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権やいじめ、虐待などに関するご相談は下記の相談ダイヤルやLINEでもできますのでご活用ください。

問全国共通相談ダイヤル(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日除く))

(みんなの人権110番)

☎(0570) 003-110

(こどもの人権110番)

☎(0120) 007-110(通話料無料)

LINE じんけん相談(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日除く))

アカウント名: SNS 人権相談

LINE ID: @snsjinkensoudan

愛知県最低賃金の改正の お知らせ

令和5年10月1日から愛知県最低賃金が「時間額1,027円」に改正されました。

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働く、常用・臨時・派遣・パート・アルバイトなどの全ての労働者に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が月給・日給など、時間給以外で定められている場合、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,027円と比較します。

詳しくは、愛知労働局ホームページや最寄りの労働基準監督署にご確認ください。

問津島労働基準監督署

☎26-4155

JICA 海外協力隊 2023年秋募集説明会



●と き

①11月15日(水)

午後7時～9時

②12月3日(日)

午前10時～午後4時

●と ころ

なごや地球ひろば
名古屋市中村区平池町四丁目
60番地7

①2階セミナールームA・C

②2階セミナールームB・C

(1・2)

●内 容

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、共に働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

問(公社)青年海外協力協会
JOCA 駒ヶ根

☎(0265) 98-0109

✉boshu-komagane@joca.or.jp

弥富市マンション管理計画 認定制度

市では、マンション管理の適正化を進めるために、10月から「マンション管理計画認定制度」を開始しました。マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、市の認定を受けることができます。

制度の詳細などは市ホームページよりご確認ください。

問市役所都市整備課

(内線262・263)

ID1005688



催しもの

重要文化財服部家住宅 秋の見学会

●と き

11月19日(日)午後1時～、
午後2時～(二部制)

●と ころ

服部家住宅
荷之上町石仏419

●定 員

各50人(先着順)

●料 金

300円(文化財保護費。小学生以下は無料)

●申し込み方法

電話

●共 催

やとみふるさとガイドボランティア

問・問歴史民俗資料館

海部地方防災ボランティア コーディネーター フォローアップ講座

●と き

令和6年1月28日(日)

午前9時30分～午後4時

令和6年2月4日(日)

午前9時30分～午後4時

計2日間

●と ころ

蟹江町産業文化会館
4階大会議室

●対象者

次の全てを満たす方

①防災ボランティアコーディネーター養成講座を受講済みの方

②満15歳以上の方

③津島市、愛西市、弥富市、あま市または海部郡に在住・在勤・在学の方

④講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

●定 員

40人程度
(応募者多数の場合は抽選)